

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社  
取締役社長 戸川和良

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月19日（月曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階  
ヒューリックホール

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、本招集ご通知に添付しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調のもと、企業収益や雇用環境等に改善が見られましたが、先行きの不透明感もあり個人消費の回復には至りませんでした。

旅行業界におきましては、海外旅行は引き続きテロの不安が払しょくされず、ヨーロッパ方面を中心に低調に推移しました。国内旅行は4月に熊本地震に見舞われた九州地区のほか、東日本地域で台風被害が相次いだこともあり前年を下回る結果となりました。一方訪日旅行は、平成28年の訪日外国人人数が2,403万人となるなど引き続き堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、昨年4月から近畿日本ツーリストの「ホリデイ」と「クラブツーリズムの旅」のヨーロッパ商品の造成を一元化するなど、両社の統合シナジーの最大化を図るとともに、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、成長領域と位置付ける「スポーツ事業」、「訪日旅行事業」および「地域誘客交流事業」に注力し、事業シフトならびに新たな収益源の開発を推し進めました。

まず、スポーツ事業においては、近畿日本ツーリスト株式会社がリオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会の観戦ツアー国内取扱指定旅行会社として選手団、関係者のチャーター輸送等に携わったほか、パラリンピック選手の体調管理を支援する「ハイパフォーマンスセンター」の運営を受託するなど、オフィシャルパートナーを務める東京2020オリンピック・パラリンピック大会に繋がる営業活動を展開いたしました。訪日旅行事業においては、訪日旅行者向け旅行予約サイト「YOKOSO Japan Tour & Hotel」の販売商品を拡充したほか、海外OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）との連携を強化し、取扱額を拡大いたしました。また、地域誘客交流事業では、青森県弘前市と「ひろさき地方創生パートナー企業協定」を締結するなど、地方創生に向けた地域の取組みに積極的に参画いたしました。

しかしながら、これらの諸施策を含め各事業において鋭意積極的な営業活動に努めましたが、当連結会計年度の業績は海外におけるテロや熊本地震等の影響に加え、国内外OTAの事業拡大や民泊利用の広がりなどの大きな環境変化を受け、特に個人旅行事業が低調に推移したため下表のとおりとなり、営業利益は29億68百万円、経常利益は30億45百万円と厳しい結果となりました。これに伴い、個人旅行事業に関わるソフトウェア等の減損損失として38億45百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13億29百万円となりました。このような状況から、誠に遺憾ではございますが、期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	業 績
売 上 高	396,004 百万円
営 業 利 益	2,968
経 常 利 益	3,045
親会社株主に帰属する当期純損失	1,329

(注) 前連結会計年度は、決算期の変更に伴い平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間のため、前連結会計年度との比較は記載していません。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりであります。

### (1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化、自然に触れる旅など心地良さを追求した高品質な旅行を充実いたしました。また、総合旅行会社ならではのおすすめ旅行を拡充するため10月に「首都圏旅のおすすめ企画センター」を開設したほか、人気アニメとのコラボレーション企画など多様なお客さまニーズにお応えする商品を造成・販売いたしました。このほか店頭では、社員一人ひとりがお客様を作っていくことを目指す「My 個客」運動や、旅先の情報に詳しい専門スタッフがテレビ電話でお客さまに対応する「旅のコンシェルジュ」、旅のプロが作ったモデルコースを素早く検索できる「Qティ」等により、お客さまのリピー率向上を図りました。

クラブツーリズム株式会社は、日本最大のクルーズ客船である「飛鳥Ⅱ」のチャータークルーズをはじめとする高付加価値商品や、通常では乗車できない新幹線検査車両「ドクターイエロー」の見学ツアーなど企画力に富んだ旅行商品、さらには登山やハイキング、写真撮影等趣味に特化したテーマ性の高い旅行商品を展開し、他社との差別化を図りました。また、業界トップクラスのバス旅行事業では、昨年10月から最先端の安全機能と、洗面台付き化粧室、電動リクライニングシートなど様々な快適機能を併せ持つ「新型クラブツーリズム号」を8台導入し、今後も拡大の予定であります。

伸長が顕著な訪日旅行では、海外OTAとの連携強化や商品拡充、訪日外国人向けスマートフォンアプリの導入により販売を拡大いたしました。

しかしながら、海外におけるテロや熊本地震に加え、貸切バスの仕入れ料金の値上りによるバス旅行離れもあり、売上高は2,200億68百万円、営業利益は6億94百万円に止まりました。

### (2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、法人、団体等への提案型営業に注力し、M I C E (Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition) 市場等の積極的な開拓に努めました。スポーツ事業では、リオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会関連の送客のほか、東京マラソンやフィギュアスケートの国際大会等数々のスポーツイベントに海外現地法人と協力して多数の外国人参加者を招致いたしました。

また、地域誘客交流事業では、近畿日本ツーリスト株式会社が運営を受託した「信州上田真田丸大河ドラマ館」が好評を博しました。このほか、「全国名月サミット」への協賛等、地域が抱える様々な課題に「観光」の視点から積極的に参画し、ビジネスチャンスの拡大に努めました。

これらの結果、売上高は994億14百万円、営業利益は8億75百万円となりました。

### (3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、北海道では大型の台風に、九州では熊本地震に見舞われましたが、グループ内での連携強化とノウハウ共有により、優良顧客の獲得に努めてまいりました。また、地域密着のきめ細かな営業活動の推進により、地域のお客さまのニーズに応えてまいりました。

これらの結果、売上高は762億41百万円、営業利益は9億29百万円となりました。

## 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 3. 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度において完成した主な設備  
会計システム機器等の更新
- ② 当連結会計年度において継続中の主な設備投資  
クラブツーリズム販売基幹システムの開発  
団体旅行事業基幹システムの開発  
国内基幹系システムの機器等の更新  
国内インターネット販売システム他6システムの機器等の更新

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 6. 対処すべき課題

今後につきましては、企業収益の改善もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、国内の人手不足、欧州、米国をはじめとする世界経済の懸念材料や地政学リスクもあり、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

旅行業界におきましては、政府が観光立国実現のために実施する様々な政策の効果に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた動きやコト消費の広がり等により、旅行市場全体の拡大は今後も続くものと見込まれます。しかしながら一方で、少子高齢化の進行、国内外のOTAの事業拡大のほか、訪日旅行者の増加に伴う航空座席等の仕入環境の変容、さらには民泊の拡大など急激な環境変化が進んでおります。

このような中、当社グループは本年4月27日に公表いたしました事業構造改革を確実に実行し、グループ全体ならびに各社に関わる情報収集や事業戦略の策定および事業推進機能を集中・強化するとともに、分社化により地域や専門分野に応じた営業体制を確立し、意思決定の迅速化を図ることで持続的な成長を果たします。

具体的には、本年10月1日と来年4月1日の2回に分けて、近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を会社分割する方法により、両社の事業を統合のうえ、首都圏、関東、中部、関西の「地域旅行会社」、ならびに東京地区の法人需要を深耕する会社に再編いたします。これにより、地域のマーケットに応じた営業体制を確立し、団体旅行、個人旅行の区別なく、お客さまの視点に立った営業活動を展開いたします。なお、北海道、東北、中国四国、九州の各地域では、先行して「地域旅行会社」に移行しており、それぞれ地域に密着した営業活動で着実に業績を向上しております。

また、成長マーケットへの専門特化を図るため、同じく両社を会社分割する方法により、訪日旅行専門会

社およびインターネット販売専門会社を設立いたします。両社には、グループ各社に分散していたそれぞれの専門人材、ノウハウを集結させ、外部から専門家を招聘することにより、成長分野での競争力を一層強化いたします。

以上の再編により、当社グループは分社化を推し進め、地域に密着した営業体制と成長マーケットへの専門特化を図りますが、同時に各社の事業を統括する機能を当社に集約し、グループ横断的な事業戦略を強力に推進するとともに、後方業務の集約化による経営の効率化、仕入等におけるスケールメリットの拡大を進めてまいります。

事業構造改革により近畿日本ツーリスト株式会社および  
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社から事業を承継する会社

会社名		事業内容	備考
地域 旅行 会社	(株)近畿日本ツーリスト 首都圏（仮称）	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県および静岡県の一部における旅行事業	※2
	(株)近畿日本ツーリスト ECC（仮称）	東京地区の法人を対象とするMICE等の団体旅行事業	※2
	(株)近畿日本ツーリスト 関東（仮称）	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県および長野県における旅行事業	※2
	(株)近畿日本ツーリスト 中部（仮称）	愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県および静岡県の一部における旅行事業	※1
	(株)近畿日本ツーリスト 関西（仮称）	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県および和歌山県における旅行事業	※1
専門 会社	(株)KNT-CT訪日旅行 （仮称）	MICEを中心とした訪日団体旅行事業 グループ各社の個人旅行の訪日外国人向けプロモーション・販売業務の受託	※1
	(株)近畿日本ツーリスト WEB（仮称）	インターネットを通じたグループ各社の個人旅行の販売	※2

(注) 会社分割の効力発生日は、備考欄が※1の会社は平成29年10月1日、※2の会社は平成30年4月1日を予定しております。

当社におきましては、以上の施策を迅速かつ着実に実行し、併せて平成30年2月に開催される<sup>びよんちゃん</sup>平昌2018オリンピック・パラリンピック大会に向けた営業活動や自治体の地方創生事業への参画等、中期経営計画に基づく事業活動を展開することにより業績の向上を図ってまいります。さらに、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティ対策をはじめとするリスク管理の強化、コーポレートガバナンスの向上を図り、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第77期 平成26年12月期	第78期 平成27年12月期	第79期 平成28年3月期	第80期 平成29年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	433,432 百万円	424,930 百万円	84,971 百万円	396,004 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,254 百万円	4,340 百万円	△1,843 百万円	△1,329 百万円
1株当たり当期純利益	△4円65銭	16円03銭	△6円79銭	△4円89銭
総 資 産	124,045 百万円	125,679 百万円	124,270 百万円	128,890 百万円
純 資 産	23,704 百万円	26,786 百万円	23,785 百万円	24,517 百万円

- (注) 1. 第77期において、当期純損失を計上した理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるのれんの未償却残高を「減損損失」として計上したためであります。
2. 第79期につきましては、決算期の変更に伴い、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間となっております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第79期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と記載しております。
4. 第80期(当連結会計年度)において、親会社株主に帰属する当期純損失を計上した理由は、主として当社の保有するソフトウェア等について「減損損失」を計上したためであります。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は、同社の子会社が保有する当社株式(退職給付信託拠出分を含む。)を含め、179,873千株(議決権比率66.03%)の当社株式を保有しております。

### (2) 親会社との間の取引に関する事項

#### ① 取引の内容

当社グループと近鉄グループホールディングス株式会社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJR乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

#### ② 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

#### ③ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
近畿日本ツーリスト株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100%	団体旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	100	100	個人旅行事業
クラブツーリズム株式会社	100	100	個人旅行事業

(4) 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## 9. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① 個人旅行事業  
募集型企画旅行の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業  
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他  
地域旅行会社における旅行商品の販売  
海外航空券の卸売販売  
人材派遣業  
旅行関連物品販売業  
損害保険業（再保険業）  
旅行関連サービス業  
介護事業

## 10. 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

## (1) 当社

会社名	所在地	支店等の数
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	17 <sup>箇所</sup>

## (2) 子会社

会社名	所在地	支店等の数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	71 <sup>箇所</sup>
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都新宿区	165
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	58

## 11. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,986名	150名増

## II 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 380,000,000株
2. 発行済株式の総数 273,310,135株
3. 株主数 15,301名 (前期比 1,454名増)
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
近鉄グループホールディングス株式会社	146,328 <sup>千株</sup>	53.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	6.95
近鉄バス株式会社	4,795	1.75
株式会社日本政策投資銀行	3,902	1.43
株式会社箱根高原ホテル	3,803	1.39
株式会社近鉄エクスプレス	2,657	0.97
株式会社近鉄百貨店	2,632	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,215	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,178	0.80
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,165	0.79

(注) 持株比率は、自己株式 (48,614株) を控除して算出しております。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(注) 平成25年1月1日発行の乙種新株予約権は、平成29年1月29日をもって権利行使期間が満了いたしました。



#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	小林 哲也		近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長、近畿日本鉄道株式会社取締役会長、近鉄不動産株式会社取締役会長、株式会社近鉄百貨店取締役会長、関西電力株式会社取締役
代表取締役社長	戸川 和良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役	岡本 邦夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役会長
専務取締役	西崎 一	経営戦略統括部・総務広報部担当	
取締役	中村 哲夫	経営戦略統括部・経理部担当	
取締役	加藤 真人	人事部担当、経営戦略統括部長	
取締役	池畑 孝治	事業戦略統括部長兼訪日旅行部長	
取締役	斉藤 篤史	事業戦略統括部国内旅行部長	
取締役	西本 伸一	監査部担当、総務広報部長	
取締役	小山 佳延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取締役	田ヶ原 聡		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取締役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長、西野目産業株式会社取締役社長
取締役	石崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役相談役
取締役	間瀬 茂		金谷ホテル株式会社監査役
監査役（常勤）	馬越 俊司		
監査役（常勤）	今井 克彦		
監査役	岸田 雅雄		早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
監査役	平野 雅大		株式会社近鉄・都ホテルズ監査役

- (注) 1. 平成28年6月22日、取締役相談役山口昌紀は、任期満了により退任いたしました。
2. 同日、西崎 一が専務取締役に就任いたしました。
3. 取締役西野目信雄、同石崎 哲および同間瀬 茂は、社外取締役であります。
4. 監査役岸田雅雄および同平野雅大は、社外監査役であります。
5. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
6. 監査役岸田雅雄は、平成29年4月11日付で監査役を辞任いたしました。これに伴い、補欠監査役藤原 隆が同日付で監査役に就任いたしました。なお、監査役藤原 隆は、社外監査役であります。
7. 取締役西野目信雄および同間瀬 茂につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要（平成29年3月31日現在）

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、取締役西野目信雄、同間瀬 茂および監査役岸田雅雄との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役15名 76,731千円（うち社外3名 10,800千円）

監査役4名 28,800千円（うち社外2名 5,400千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の人数ならびに報酬等の額には、平成28年6月22日付で退任した取締役1名分が含まれております。

## 4. 社外役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

### (1) 当社と重要な兼職先との関係

近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、西野目信雄氏が会長に就任しております。また、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の関連会社であり、石崎 哲氏が取締役相談役に就任しております。また、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西野目 信 雄	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	石 崎 哲	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	間 瀬 茂	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	岸 田 雅 雄	開催した取締役会12回中11回、監査役会13回中12回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	平 野 雅 大	開催した取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、総務・経理関係業務に関する幅広い知識と経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額  
7百万円

## V 会計監査人の状況

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 会計監査人の名称                             | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 87百万円        |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 145百万円       |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

## 4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

## 5. 非監査業務の内容

グループ社員意識調査に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

## 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

## Ⅵ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年3月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を一部変更する決議を行いました。

変更後の当該体制の内容は、次のとおりであります。

#### (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「監査部」は、情報の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

#### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的で開催する。

また、特に重要性が高い情報セキュリティに関わるリスクについては、社長が組織する「情報セキュリティ委員会」およびその下に置く「情報セキュリティ部会」において、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

#### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範および社内諸規程の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して随時実施し、法令、社会規範および社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

② 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。

③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

④ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」および取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

① 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。

② 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。



- ③ 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。
- ④ 当社の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。  
さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。  
このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。また、「ヘルプライン」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告する。
- b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。
- ⑤ 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- ⑥ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- ⑦ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることであり、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する取組み

社員のコンプライアンス意識向上に資するため、グループ社員意識調査を実施したほか、各種の研修会を行い、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。

また、朝礼等で「コンプライアンス・ポリシー」の音読を励行するなど、「コンプライアンス・ポリシー」の徹底に努めました。



## (2) リスク管理に関する取組み

「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」における決議に基づいて、当社グループの情報セキュリティに関するアセスメントを実施し、対策を行いました。

また、リスクを含む重要な案件について、取締役会および「グループ経営会議」で審議を行いました。

## (3) 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取組み

当期は、12回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため23回の「グループ経営会議」を開催いたしました。

## (4) グループ管理に関する取組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営会議」において報告・審議を行いました。また、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社が独自に決裁できる事項を明確化し、迅速な意思決定を促しました。

## (5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握したほか、当社および子会社の取締役および使用人から適宜必要な報告、説明を受けました。当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査役によるこれらの監査の実効性確保に努めました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>112,599</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>99,908</b>
現金及び預金	24,115	営業未払金	21,996
預 け 金	42,040	未 払 金	5,643
受取手形及び営業未収金	23,950	未払法人税等	617
商 品	12	預 り 金	16,906
貯 蔵 品	92	旅 行 券 等	17,746
前 払 費 用	917	旅 行 前 受 金	33,290
旅 行 前 払 金	16,119	賞 与 引 当 金	2,298
為 替 予 約	1,080	そ の 他	1,409
繰 延 税 金 資 産	1,852	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,463</b>
そ の 他	2,440	旅行券等引換引当金	1,121
貸 倒 引 当 金	△ 22	繰 延 税 金 負 債	820
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,291</b>	そ の 他	2,521
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,597</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>104,372</b>
建 物	813	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,556</b>
土 地	162	資 本 金	8,041
そ の 他	621	資 本 剰 余 金	7,204
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>913</b>	利 益 剰 余 金	6,318
ソ フ ト ウ エ ア	663	自 己 株 式	△ 8
そ の 他	250	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>2,869</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,780</b>	その他有価証券評価差額金	1,498
投 資 有 価 証 券	4,901	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	645
長 期 貸 付 金	123	為 替 換 算 調 整 勘 定	352
差 入 保 証 金	4,861	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	373
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,153	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>91</b>
繰 延 税 金 資 産	2,022	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,517</b>
そ の 他	1,125	<b>負 債 お よ び 純 資 産 合 計</b>	<b>128,890</b>
貸 倒 引 当 金	△ 406		
<b>資 産 合 計</b>	<b>128,890</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	396,004
売上原価	324,400
売上総利益	71,603
販売費及び一般管理費	68,635
営業利益	2,968
営業外収益	
受取利息	206
受取配当金	52
その他	100
営業外費用	
支払利息	65
為替差損	136
持分法による投資損失	60
その他	21
経常利益	3,045
特別利益	
固定資産売却益	287
特別損失	
減損損失	3,845
固定資産除却損	46
投資有価証券評価損	36
税金等調整前当期純損失	3,928
法人税、住民税及び事業税	849
法人税等調整額	△ 112
当期純損失	1,333
非支配株主に帰属する当期純損失	4
親会社株主に帰属する当期純損失	1,329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,918	百万円 7,081	百万円 7,647	百万円 △ 7	百万円 22,639
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	123	123			246
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)			△ 1,329		△ 1,329
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	123	123	△ 1,329	△ 0	△ 1,083
当 期 末 残 高	8,041	7,204	6,318	△ 8	21,556

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 1,379	百万円 △ 915	百万円 392	百万円 212	百万円 1,069	百万円 76	百万円 23,785
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							246
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)							△ 1,329
自 己 株 式 の 取 得							△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	119	1,560	△ 40	160	1,800	15	1,815
当 期 変 動 額 合 計	119	1,560	△ 40	160	1,800	15	732
当 期 末 残 高	1,498	645	352	373	2,869	91	24,517

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>54,628</b>	<b>流動負債</b>	<b>59,380</b>
現金及び預金	5,960	関係会社短期借入金	39,970
預 け 金	42,040	未 払 金	1,418
営業未収金	622	未 払 費 用	32
貯 蔵 品	35	未 払 法 人 税 等	58
前 払 費 用	155	前 受 金	53
関係会社未収入金	794	賞 与 引 当 金	65
関係会社立替金	3,102	旅 行 券 等	17,745
繰延税金資産	1,321	そ の 他 流 動 負 債	37
その他流動資産	597	<b>固定負債</b>	<b>1,305</b>
<b>固定資産</b>	<b>23,441</b>	旅行券等引換引当金	1,121
<b>有形固定資産</b>	<b>207</b>	そ の 他 固 定 負 債	184
建 物	10	<b>負債合計</b>	<b>60,685</b>
器 具 備 品	66	<b>株主資本</b>	<b>15,918</b>
建設仮勘定	130	資 本 金	8,041
<b>無形固定資産</b>	<b>1,309</b>	資 本 剰 余 金	9,517
ソフトウェア	948	資 本 準 備 金	7,957
ソフトウェア仮勘定	360	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,560
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,924</b>	利 益 剰 余 金	△ 1,632
投資有価証券	4,561	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,632
関係会社株式	16,705	繰越利益剰余金	△ 1,632
関係会社長期貸付金	5	自 己 株 式	△ 8
繰延税金資産	280	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,465</b>
その他投資等	381	その他有価証券評価差額金	1,465
貸倒引当金	△ 6		
投資損失引当金	△ 3		
<b>資産合計</b>	<b>78,070</b>	<b>純資産合計</b>	<b>17,384</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>78,070</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
高	8,879
上	
売 販 費 及 び 一 般 管 理 費	7,095
営 業 利 益	1,784
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	234
雑 収 入	10
244	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	197
雑 損 失	7
204	
経 常 利 益	1,823
特 別 利 益	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	47
47	
特 別 損 失	
減 損 損 失	2,382
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,752
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36
固 定 資 産 除 却 損	35
4,206	
税 引 前 当 期 純 損 失	2,336
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 51
法 人 税 等 調 整 額	△ 213
当 期 純 損 失	2,070

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,918	百万円 7,833	百万円 1,560	百万円 9,394	百万円 438	百万円 △ 7	百万円 17,743
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	123	123		123			246
当期純損失 (△)					△ 2,070		△ 2,070
自己株式の取得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	123	123	-	123	△ 2,070	△ 0	△ 1,825
当 期 末 残 高	8,041	7,957	1,560	9,517	△ 1,632	△ 8	15,918

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 1,346	百万円 1,346	百万円 19,089
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			246
当期純損失 (△)			△ 2,070
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	119	119	119
当期変動額合計	119	119	△ 1,705
当 期 末 残 高	1,465	1,465	17,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

KNT-CTホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊟指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ㊟指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

KNT-CTホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	馬 越 俊 司 ㊞
監査役(常勤)	今 井 克 彦 ㊞
監 査 役	藤 原 隆 ㊞
監 査 役	平 野 雅 大 ㊞

(注) 監査役藤原隆および同平野雅大は、社外監査役であります。なお、社外監査役藤原隆は、平成29年4月11日社外監査役岸田雅雄の辞任に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することとしています。これに伴い、当社も株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、変更後においても全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を実施するものであります。

##### 2. 併合する株式の種類および割合

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

##### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

##### 4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

38,000,000株

##### 5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、目的事項を変更するものであります。(変更案第2条)

(2) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合(10分の1)に応じて発行可能株式総数を3億8,000万株から3,800万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。(変更案第6条、第8条)

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。(変更案附則)

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配および管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配および管理することを目的とする。
(1)~(7) [条文省略]	(1)~(7) [現行どおり]
(8) 旅行・観光および文化・自然に関する情報提供ならびにセミナーの開催および指導	(8) 旅行・観光および文化・自然に関する情報提供、 <u>セミナーの開催ならびにそれらに関するコンサルティング業</u>
(9) <u>コンピュータによる情報の処理および提供</u>	(9) <u>システム、データベースおよびソフトウェアの開発、設計、制作、販売、提供、保守、管理およびコンサルティング業</u>
(10)~(12) [条文省略]	(10)~(12) [現行どおり]



現 行 定 款	変 更 案
<p>(13) 農・水産物、民芸品、工芸品、観光土産品、食料品、飲料水、酒類、煙草類、郵便切手および収入印紙の販売ならびにあっ旋</p> <p>(14)～(19) [条文省略]</p> <p>(20) 労働者派遣事業</p> <p>(21)、(22) [条文省略]</p> <p>(23) 高齢者住宅施設の運営および介護サービス事業</p> <p>(24)～(30) [条文省略]</p>	<p>(13) 農・水産物、民芸品、工芸品、観光土産品、食料品、飲料水、酒類、煙草類、医薬品、医薬部外品、日用品雑貨、郵便切手および収入印紙の販売ならびにあっ旋</p> <p>(14)～(19) [現行どおり]</p> <p>(20) 労働者派遣事業、職業紹介事業および事務処理代行業業</p> <p>(21)、(22) [現行どおり]</p> <p>(23) 高齢者住宅施設の運営、介護サービス事業、家事代行業業その他のサービス業</p> <p>(24)～(30) [現行どおり]</p>
<p>② [条文省略]</p>	<p>② [現行どおり]</p>
<p>第2章 株式</p>	<p>第2章 株式</p>
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3億8,000万株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,800万株</u>とする。</p>
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>
<p>[新設]</p>	<p>附則</p> <p><u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役14名選任の件

現取締役全員14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<p>こ ばやし てつ や</p> <p>小林 哲也</p> <p>(昭和18年11月27日生)</p>	<p>昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社</p> <p>平成13年6月 同社取締役</p> <p>平成15年6月 同社常務取締役</p> <p>平成17年6月 同社専務取締役</p> <p>平成19年6月 同社取締役社長</p> <p>平成25年6月 三重県観光開発株式会社取締役会長</p> <p>平成26年3月 当社取締役</p> <p>平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長（現在）</p> <p>平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在）</p> <p>近鉄不動産株式会社取締役会長（現在）</p> <p>平成28年3月 当社取締役会長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長</p> <p>近畿日本鉄道株式会社取締役会長</p> <p>株式会社近鉄百貨店取締役会長</p> <p>近鉄不動産株式会社取締役会長</p> <p>関西電力株式会社取締役</p>	20,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>長年にわたり近鉄グループの経営者として幅広い事業に携わり、豊富な経験と高い識見をもとに、取締役会長として当社グループの経営を総覧しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	<p>おかもとくに お 岡本邦夫 (昭和21年10月14日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社(現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社)取締役社長(現在) 平成25年1月 当社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社代表取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役会長(現在) 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長</p> <p>重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長 クラブツーリズム株式会社取締役会長</p>	535,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> クラブツーリズム株式会社の取締役会長および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の取締役社長として両社の経営を担うとともに、当社の経営に代表取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			
3	<p>にしぎき はじめ 西崎一 (昭和31年3月23日生)</p>	<p>昭和54年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年11月 同社経営企画室部長 平成18年12月 同社鉄道事業本部企画統括部営業企画部長 平成23年6月 株式会社アド近鉄常務取締役 中部支社長 平成25年6月 同社専務取締役 広告事業本部長、交通広告事業本部担当 平成27年6月 同社専務取締役 社業全般、広告事業本部担当 平成28年6月 当社専務取締役(現在) 担当 経営戦略統括部・総務広報部担当</p>	20,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり近鉄グループの経営企画部門および営業企画部門に従事し、現在は当社専務取締役として経営戦略統括部および総務広報部を管掌しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	なかむらてつお 中村哲夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部長 平成22年6月 同社取締役 経営企画部長、経理部部長 平成24年6月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 担当 経営戦略統括部・経理部担当	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 主に近鉄グループの経理部門に従事し、現在は当社取締役として経営戦略統括部および経理部を管理しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	
5	かとうなおと 加藤真人 (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員経営戦略本部部長 平成25年1月 当社執行役員経営企画部長 平成26年1月 当社執行役員経営戦略統括部部長 人事部担当 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 人事部担当、経営戦略統括部長	8,000株
		【取締役候補者とした理由】 主に経営企画部門に従事し、現在は当社取締役として経営戦略統括部および人事を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	
6	いけはたこうじ 池畑孝治 (昭和33年8月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員海外旅行部長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長 平成27年7月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長兼訪日旅行部長 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 事業戦略統括部長・事業戦略統括部訪日旅行部長	8,000株
		【取締役候補者とした理由】 主に団体旅行部門に従事し、現在は当社取締役として事業戦略統括部および同統括部訪日旅行部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	さいとう あつし 斉藤 篤史 (昭和34年2月24日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年1月 株式会社近畿日本ツーリスト神奈川取締役社長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員国内旅行部長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部国内旅行部長 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 事業戦略統括部国内旅行部長	7,645株
	【取締役候補者とした理由】 主に団体旅行部門に従事し、子会社の取締役社長を経て、現在は当社取締役として事業戦略統括部国内旅行部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		
8	にし もと しんいち 西本 伸一 (昭和37年3月6日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 株式会社近鉄エクスプレス総務部部長 平成20年11月 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理部長 平成22年11月 株式会社近鉄百貨店総務本部総務部長 平成25年5月 同社総務本部本部長 平成27年7月 当社総務広報部長 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 監査部担当、総務広報部長	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 主に近鉄グループの総務部門に従事し、現在は当社取締役として総務広報部および監査部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		
9	こやま よしのぶ 小山 佳延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部長 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部長 平成22年4月 同社取締役 営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	144,500株
	【取締役候補者とした理由】 クラブツーリズム株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
10	たがはら さとし 田ヶ原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役 平成25年1月 同社専務取締役 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成28年3月 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長	8,000株
【取締役候補者とした理由】 近畿日本ツーリスト株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			
11	にし の め のぶ お 西野目 信雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年6月 同社取締役社長 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長（現在） 平成19年3月 当社取締役（現在） 平成29年5月 西野目産業株式会社取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたりホテル経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長として当社事業に深い理解があることから、適任であると判断いたしました。			
12	※ まる やま たか し 丸山 隆司 (昭和23年6月23日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成15年6月 株式会社近鉄ステーションサービス常務取締役 平成16年5月 株式会社志摩スペイン村取締役社長 平成18年3月 近鉄レジャーサービス株式会社取締役社長 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役レジャー事業本部長 平成21年6月 同社常務取締役ホテル事業本部長 平成23年4月 株式会社きんえい取締役社長 平成29年4月 当社顧問（現在）	50,000株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり近鉄グループのホテル・レジャー事業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い識見を有することから、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
13	※ 高橋 洋 (昭和29年9月3日生)	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 平成23年6月 スカイネットアジア航空株式会社(現株式会社ソラシドエア)取締役社長(現在)  重要な兼職の状況 株式会社ソラシドエア取締役社長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり株式会社日本政策投資銀行で金融業務に携わり、現在は株式会社ソラシドエアの取締役社長を務めております。豊富な経験と高い識見を有することから、適任であると判断いたしました。		
14	※ 瓜生 修一 (昭和35年3月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成25年1月 当社執行役員経営企画部長 平成26年1月 当社執行役員監査部長 平成29年4月 当社執行役員経営戦略統括部情報セキュリティ対策室長・監査部長(現在)	14,000株
	【取締役候補者とした理由】 主に経理部門、情報システム部門および監査部門に従事し、現在は当社執行役員として経営戦略統括部情報セキュリティ対策室および監査部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 西野目信雄氏および高橋 洋氏は、社外取締役候補者であります。なお、西野目信雄氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって10年3か月となります。  
 4. 西野目信雄氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、高橋 洋氏が取締役に就任した場合、同じく同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。  
 5. 当社は、西野目信雄氏との間で、会社法第427条第1項および定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、高橋 洋氏が取締役に就任した場合、当社は同氏との間でも同内容の契約を締結する予定であります。  
 6. 高橋 洋氏は、平成29年6月22日付で株式会社ソラシドエアの取締役社長を退任し、6月29日付で株式会社日本経済研究所の取締役社長および株式会社価値総合研究所の取締役会長に就任する予定であります。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役藤原 隆氏は、前任の監査役岸田雅雄氏の辞任に伴い平成29年4月11日付で補欠監査役から監査役に就任いたしました。本総会終結の時をもって辞任いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより平成31年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
かわ さき ゆう すけ 河 崎 雄 亮 (昭和29年6月21日生)	昭和59年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成12年6月 同法人社員 平成22年6月 同法人代表社員 平成28年6月 同法人パートナー退任 平成28年7月 河崎雄亮公認会計士事務所開業 重要な兼職の状況 公認会計士	0株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として幅広い経験と高い識見を有していることから、適任であると判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 河崎雄亮氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 河崎雄亮氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 河崎雄亮氏が監査役に就任した場合、当社は、会社法第427条第1項および定款第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の予選の効力は、当社定款の定めにより平成33年6月開催予定の定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ふじ 藤 わら 原 ゆたか 隆 (昭和27年5月6日生)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年11月 同社経営企画室部長 平成16年5月 近鉄スマイル株式会社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成19年5月 同社専務取締役 平成21年3月 近鉄バス株式会社監査役 平成22年3月 近鉄レジャーサービス株式会社監査役 平成28年6月 同社監査役退任 平成29年4月 当社監査役（現在）	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 主に近鉄グループの経営企画部門、総務部門、監査部門に携わり、幅広い経験と高い識見を有することから、適任であると判断いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 藤原 隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、藤原 隆氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2か月となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階  
ヒューリックホール

最寄り駅 (1) J R：総武線 浅草橋駅 西口から徒歩約1分  
からの道順 (2) 地下鉄：都営浅草線 浅草橋駅 A3出口から徒歩約3分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。